

## 正しく使いましょう

下水道は、地域のみなさんと共有する施設です。詰まりの原因になるものや、下水管を傷める危険物、下水処理場で処理できないものは、流さないようにしましょう。

(例) 流してはいけないもの



生ごみ・油 灯油・ガソリン

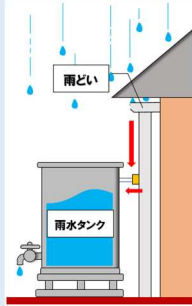


紙おむつ・衛生用品 有リン剤

## 雨水貯留しませんか？

本市では、雨水貯留施設の設置に、補助金を交付しています。各家庭のタンクで雨水を貯めることで、一時的な豪雨による浸水を防ぐほか、貯めた雨水を打ち水、庭への水撒き、災害時の備え等に利用することができます。

設置を検討している方は、事前に下水道課へご相談ください。



### 補助金対象施設

- ・雨水タンク  
(最大2万5千円補助)
- ・浄化槽転用型施設  
(最大8万円補助)

## 八潮の暮らしを快適にする下水道のご案内

やさお

# 下水道 だよ！

令和5-2号

令和5年11月発行

編集・発行

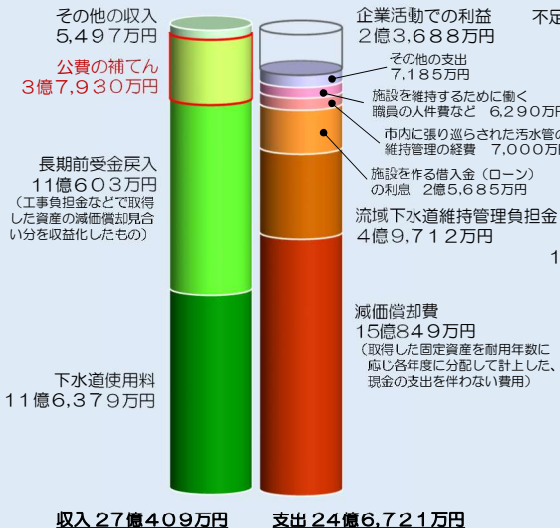
八潮市下水道課  
〒340-8588  
八潮市中央一丁目2番地1  
電話048-996-2111(代)



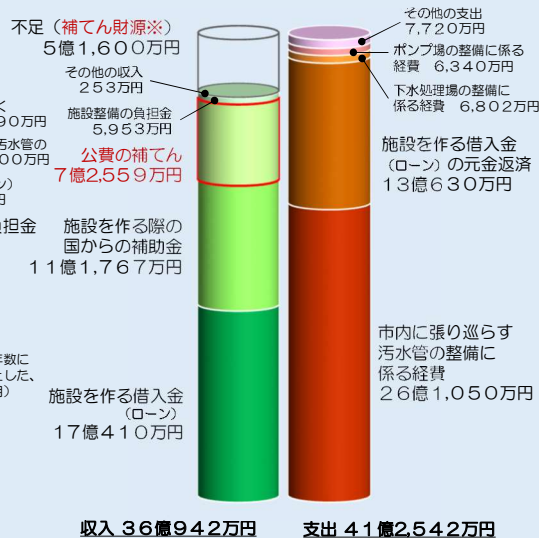
## 運営状況(令和4年度決算)をお知らせします

下水道は、下水道使用料により賄われていますが、八潮市の使用料水準では、毎年度収支に不足が生じており、公費で補って事業を運営している状況です。今後は、新たな整備だけでなく老朽化対策なども実施していくため、安定的かつ持続的な運営が求められています。

### 収益的収支(消費税抜き) 施設の維持管理に係る経費



### 資本的収支(消費税込み) 施設の整備に係る経費



### 下水処理場に設置された汚泥のタンク

埼玉県が運営する下水処理場(中川水循環センター)では、汚泥からバイオガスを生み出し、発電する取り組みを行っています。このタンクは、鋼板製のものでは日本一の大きさです。

## 第1回 埼玉デザインマンホール 人気投票を実施しています！



現在、埼玉デザインマンホール人気投票を実施しています。本市は、一般部門にエントリーしています。投票いただくと、抽選で100名様に「オリジナルバッグハンガー」が当たります。みなさんのご応募をお待ちしています！！

【投票期間】令和5年12月28日(木)まで  
【投票方法】投票フォームをご利用ください。  
詳しくは、県下水道公社ホームページをご覧ください。



県下水道公社ホームページ



投票フォーム  
県ホームページ



「バッグハンガー」  
使用例

※補てん財源は、資本的収支において収入が不足しているため、消費税の収支調整額や、減価償却費のうち長期前受金戻入を除いた損益勘定留保資金、過去の純利益を積み立てた減債積立金で補っています。

## 下水道ってなに？

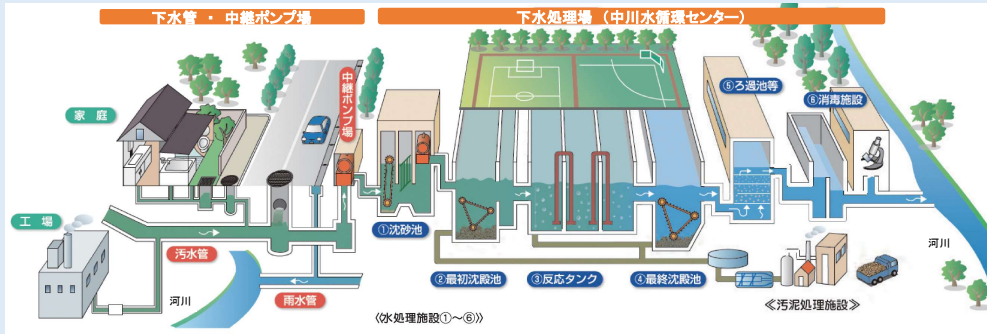
下水道は、家庭や工場、事業所などから出る「汚れた水」や、地上に降った「雨水」を、速やかに集めて処理する施設です。汚れた水には、トイレから出る「汚水」と、台所や風呂などトイレ以外から出る「雑排水」があり、下水道ではまとめて「汚水」として処理します。

下水道が整備されると、家の中で使用した水は、排水口から下水管へ速やかに流すことができます。下水管は、道路の両側にある側溝（U字溝）とは別のもので、道路の地下深くに埋められており、日常生活では見る機会がないため、その重要性に気づかれずに利用しています。



## 下水道のしくみ

下水道には、下水管、中継ポンプ場、下水処理場（中川水循環センター）という施設があります。これらの施設は、汚水をきれいにするため365日24時間休まず動き続け、私たちが衛生的で快適に生活できるよう支えています。



下水管には、汚水を流す汚水管と、雨水を流す雨水管があります。汚水管は家庭や工場、事業所から下水処理場まで、雨水管は道路側溝や水路から河川や調整池まで繋がっています。汚水管は、汚水が自然に流れるよう、緩やかな勾配をつけているため、地下深くなったところで、ポンプにより汲み上げています。

下水処理場では、沈砂池でゴミを取り除いた後、反応タンクで微生物により汚れを分解し、水と汚泥に分離します。水は、魚が住める水質まできれいにして、河川に放流します。汚泥は、固形燃料やバイオガスを抽出したり、焼却してセメントの原料に再利用します。



八潮市のデザインマンホール

八潮駅周辺等  
にあるよ！

## ● 下水道 3つの役割 ●

### 1. 衛生的で住みよい環境をつくります！

汚水が速やかに無くなることで、蚊やハエ、悪臭の発生源がなくなります。

### 2. 水辺の環境をきれいに保ちます！

汚水は、下水処理場できれいな水に再生し、河川に放流しています。

### 3. 大雨時に街が浸水することを防ぎます！

大量の雨水が街に溜まらないように、雨水管で河川や調整池に流します。

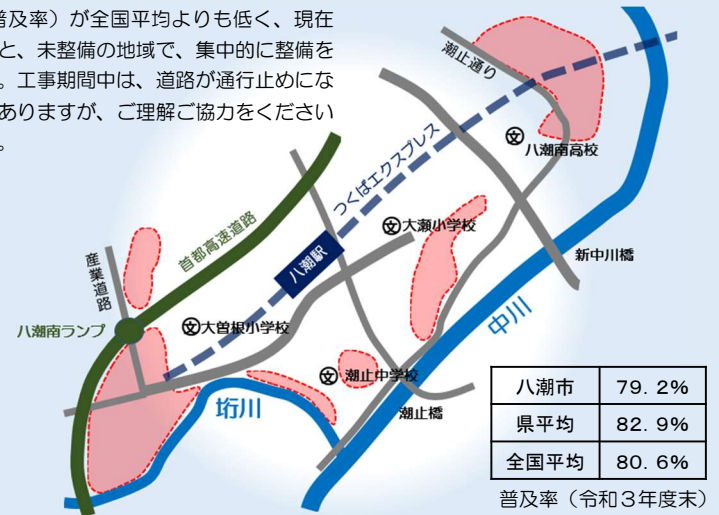


## 下水道の整備を進めています

本市は、下水道整備の割合（普及率）が全国平均よりも低く、現在市南部で整備の認可を受けた地域と、未整備の地域で、集中的に整備を進めています（右図の赤色部分）。工事期間中は、道路が通行止めになる等、ご不便をおかけすることがありますが、ご理解ご協力をくださいますよう、よろしくお願いします。



下水道工事の様子



## じゅえきしゃ ふたんさん ご存じですか？ 受益者負担金

受益者負担金は、都市計画法に基づき、下水道が整備された時に土地をお持ちの方から、整備費用の一部を負担していただく制度で、下水道の使用の有無に関わらず発生します。下水道が整備されると住環境が良くなりますが、このような利益は、下水道が使える土地をお持ちの方等に限られます。下水道を整備する予定のない地域の方から、税金として整備費用をいただくことは不公平なため、受益者負担金があります。

納付は土地に対して一度限りのため、納付後に土地の相続や売買があっても、新しい土地所有者に受益者負担金はかかりません。本市では、初めて下水道を供用開始した昭和58年から受益者負担金制度があり、国の基準や近隣市の単価を考慮して、土地1平米あたり500円に設定しています。



## 下水道が整備された地域では、早めに接続をお願いします

下水道の整備前からお住まいの方は、敷地内に浄化槽等を設置して汚水を処理しています。平成12年以前に建築し、単独浄化槽を設置している家では、台所や風呂から出る雑排水を、道路の側溝や水路へそのまま排水していることがあります。

下水道が使用できるようになると、衛生的で住みよい環境になるほか、浄化槽のような定期点検を行う必要がなくなります。下水道が整備された地域にお住まいの方は、早めに下水道への接続をお願いします。

（条例により、浄化槽は下水道へ1年以内に接続いただくよう定めています。）

接続に係る工事費用は、本市から無利子の貸付金を受けることができます。ご希望の方は八潮市指定下水道工事店にご相談ください。



貸付金について



工事店について